

地域活性化対策

続いて「地域の活性化」についてありますが、本市の基幹産業である農林水産業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、後継者不足、生産物価格の低迷など大変厳しいものがあります。

農業は、米政策改革大綱を受け、平成16年度からスタートする新たな生産調整により、地域の主体的な取り組みにより需要に応じた米づくりが求められ、担い手育成に重点をおいたものとなる等、稲作環境が大きく変わろうとしております。

こうした状況を踏まえ、農業が職業として魅力とやりがいのあるものになるようにするため、専業農家を目指す意欲ある農家と兼業農家が連携し、農産物の生産や農作業受委託組織の育成等、生産性の高い農業展開を図るための集落内協議を進めておるところであります。

今後も集落営農のあり方について話し合いを進めながら、地域特性を活かした特産品の産地化の促進、利用集積による規模拡大をはじめ、地産地消、消費者ニーズにあった生産振興等への取り組みを積極的に進めて参りたいと考えております。

なお、俵山地区においては、昨年、都市農村交流を通じた農村地域の活性化を図るため、グリーンツーリズム資源の掘り起こし、再評価が実施されております。新年度においては、その成果を踏まえ、地域振興アドバイザーの支援を得て、同地区における自主的な地域づくり活動等への支援を行うこととしております。

水産業においては、昨年6月に長門大津の6漁協が合併し、新生「山口なごと漁業協同組合」が発足したところであり、漁協の基盤強化や経営安定のみならず、地域経済の活性化につながるものと期待をしておるところであります。

現在、市場を拠点化し、スケールメリット、品揃えの充実、衛生管理等による競争力のある市場整備や適正な魚価形成、流通の効率化等、地域水産業の継続的発展を目的に仙崎市場の基本計画が検討されておりますので、今後の事業推進について側面的な支援を行って参りたいと考えております。

また、漁業生産の安定を図るための栽培漁業の振興についても引き続き力をを入れて参りたいと思っております。

次に「商工観光の振興」であります。

すが、長引く景気の低迷により、雇用問題をはじめ中小企業を取り巻く経営環境は大変厳しいものがあります。緊急地域雇用創出特別基金事業を活用しての雇用創出に努めるとともに、引き続き長期経営安定資金の無利子預託及び保証料補給、商工組合中央金庫預託金等により金融の円滑化を図ることとしております。

観光振興については、観光基本計画に基づく事業の計画的な取り組みが必要ですが、特に観光地における温かい応対や親切、思いやりが旅行の印象を大きく左右することから、観光客を温かく迎えようとするための「おもてなし」など、ホスピタリティの推進については、官民が一体となって取り組んで参りたいと思っております。

生活バス路線対策については、高齢化が一段と進む中、交通弱者対策としてのバス路線の確保は重要な課題であります。新市への動きと併行して広域的な路線の再編を検討して参りたいと考えております。

このほか、継続して実施して参ります道路や上・下水道、農業集落排水、水資源、公園、消防、住宅など、住民生活に密着した社会資本の整備については、財政状況や合併等を勘

案しながら取り組みを進めていくこととしております。

主要な事業

- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 都市農村交流支援事業
- 長門大津地域資源情報発信事業
- 農村振興地理情報システム整備事業

- 森林整備地域活動支援交付金事業
- 有害鳥獣駆除対策事業
- 湊地区広域漁港整備事業
- 緊急地域雇用創出特別基金事業
- 地方バス路線運行維持対策
- 湯本温泉音信川街灯リニューアル事業

- 観光客誘致対策事業
- 地方特定道路整備事業

(市道新開町中学校線改良)

- 辺地対策道路改良事業(2路線)
- 公共下水道事業
- 特定環境保全公共下水道事業
- 渋木地区農業集落排水事業
- 合併浄化槽設置補助事業
- 長門市総合公園整備事業
- ラブリバー事業
- 花のまちづくり推進事業
- 市営住宅維持管理事業
- 大河内川ダム建設事業